

## 北海道医療大学研究データポリシー

令和 6 年 3 年 19 日  
制定

北海道医療大学（以下「本学」という。）は、研究データを適切に管理し、その公開等を通じて利活用を促進し、研究データの価値を高めることを目的として、研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を以下の通り定める。

### （研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする研究データとは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

### （研究データの管理）

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

### （研究データの公開）

3. 本学及び研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

### （研究データの管理、公開及び利活用の支援）

4. 本学は、研究データの管理、公開及び利活用を支援する環境の整備を推進する。

### （ポリシーの見直し）

5. 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。